

## 令和2年度市政経営に係る市長方針

令和元年11月

滝沢市長 主濱 了

昨今の地方自治体においては、高齢化等による扶助費の増加や人口減少に加え、地方から東京圏への転入超過にも歯止めがかからないなど懸案課題が膨らみ続けています。その一方で、経済規模などの量的な価値から、「健康志向」、「ローカル（地元）志向」などをはじめとした市民一人ひとりの幸せと心の豊かさなどを求める質の時代へと変化してきています。

これらの変化し続ける環境に対応しながら、持続可能な地域経営を行うべく、各自治体は地域資源や独自性を活かした施策を打ち出すなどの取組を行っています。

このような中、当市における令和2年度の市政経営については、市民の生活が第一の市政を実現するために、市民一人ひとりが生きがいややりがいを感じることができるよう市政を推進します。

令和2年度は、本年度からスタートした第1次滝沢市総合計画市域全体計画の後期基本計画の2年目であり、幸福感を育む環境を創造するという基本構想の考え方のもと、新たな戦略や手段を実行し、後期基本計画の実現に向け各種政策の展開を加速させる重要な年度となります。

各分野における具体的な方向性につきましては、後期基本計画の柱として掲げる、生きがいややりがいのある充実した人生を送るための、健康づくりの推進をはじめとした「幸せづくり」に向けた取り組み、また、IT関連産業の誘致や子供の教育・保育の質の向上させることなどを中心とした若者定住に向けた取り組みについて、各部が連携を図りながら、さらに加速してまいります。

これらに取組み、政策や戦略を展開していく際には、市民、議会、行政が一丸となって対話を重ね、知恵を出し合い、努力をしながら政策を推進すること、また、事業を厳選するなど限られた財源を有効に活用し、財政の健全性を維持していくことが不可欠です。

職員についても、行政サービスのさらなる充実や、社会・地域課題の解決に向けて、官民を問わずにチームワークなどをはじめとした「人とのつながり」を創り、新たなことに対してチャレンジをしていくこと、また、職員としての自覚と誇りを持って自ら考え行動するとともに、市民との信頼関係の土台として職員全員が「市民の生活が第一」であることをしっかりと認識し、窓口などをはじめとした市民との接点においては市民に寄り添ったいわば「おもてなしの心」を持つことが非常に重要であると捉えており、このことを念頭に置きながら市政の経営を進めてまいります。

私は、令和2年度の市政経営に係る市長方針を以上のおり定め、「もっと素晴らしい滝沢」の実現を目指します。